

児童扶養手当法改正

手当受給から5年を経過する受給資格者は書類の届出を!

平成20年4月から児童扶養手当法が改正になり、手当を受けてから5年を経過する受給資格者は、（母である場合に限ります）就職や求職活動の状況などが分かる書類を提出することになりました。

該当している受給資格者の方には、市児童福祉課より、必要な書類を順次送付しますので、必ず締切日までに提出してください。

書類の提出等がないと、手当の半額が支給停止となる場合がありますので、ご注意ください。

【提出の方法】

同封されている『受給手続きの改正について』を十分ご覧になり、届出書（緑色の用紙）に記入押印のうえ添付書類を添えて、市児童福祉課へ持参するか郵送（切手を忘れずに）してください。

お問い合わせは、市児童福祉課（市役所1階10番窓口☎32・2111）まで。

| 4 | 3 | 2 | 1 |
|---|---------------------------------------|--|---------------------------------------|
| 就業していることまたは求職活動等の自立を図るための活動をしている | 就業していることまたは求職活動をしている人 | 雇用されている人 雇用証明書または賃金支払明細書の写し しまさは健康保険証の写し | 自営業の人 自営業従事申告書 |
| 疾病、負傷または要介護状態にあること、その他これに類する事由により就業が困難である | 身体障害がある人 身体障害者手帳または療育手帳精神障害者手帳等の写し | 特定疾患医療受給者証または特定疾病療養受療証等の写し | 職業訓練を受けていたり専修学校に在学の人 受講証明書または在学証明書 |

建設業者・宅地建物取引業者の皆さん 保険加入等の準備はお済みですか？

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」が平成21年10月1日から施行されます。この日以降に引き渡す新築住宅には、瑕疵担保責任の履行のための、保険加入か保証金の供託が必要です。特に保険は工事中に検査を行うので、着工前の申し込みが必要ですから、あらかじめ準備を忘れないようにしてください。なお、市住宅課において、制度の概要を記載したパンフレットも配布しております。

お問い合わせは、市住宅課（市役所2階☎32・2120）まで。

こまつしま健祥会保育園 新築移転建設工事起工式

市立小松島保育所の民営化により、平成19年4月から名称を変更し運営されている「こまつしま健祥会保育園」（社会福祉法人 健祥会）の新築移転建設工事の起工式式典が3月20日、建設地である中田町新開の旧徳島赤十字病院跡地で行われました。

稲田市長や同法人の職員、保護者会の代表、婦人会などの地元住民関係者ら約50人が出席。神事の後、同法人の中村理事長が鍵入れを行い工事の安全を祈願しました。

この施設は、保育園のほか乳幼児やその保護者が利用できる「地域子育て支援センター」を併設しており、平成20年10月の完成を予定しています。鉄骨造二階建てで、床面積は約1583平方メートル。総事業費は約3億5千万円で、そのうち市が約1億円（うち約3千6百万円は交付金）を補助。



完成予想図